ニューズレター　第 115 号・2020 年 3 月

日本カナダ学会　　発行人：佐藤信行　　編集人：福士 純・竹中豊

事務局：〒 162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 中央大学法科大学院 佐藤信行研究室気付
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・ jacs@jacs.jp
（電話等の受付：毎週月曜日 10 時～ 12 時及び 13 時～ 17 時　　郵便振替口座 00150－2－151600

JACS の現状と今後の展望

田中 俊弘

学際領域を扱う地域研究系の諸学会は、長らく逆風に晒されている。それは JACS においても同様であり、さらに、近年は文学、教育、ケベックなどに特化した関連学会が増えた影響もおそらくあって、会員や年次大会参加者の数もなかなか増加しない。そんな中、会費未納が続いた会員を 2019 年度末に名簿から削除して、私たちはよりコンパクトな学会になろうとしている。会員の実質化に過ぎないとはいえ、学会の外見が縮小するのは決して望ましくないし、不安を覚える方もいるかも知れない。

とはいえカナダは、私たちにとって興味深い研究対象であり続けているし、各自の研究領域を超えてこの国を包括的に把握する上で、JACS の果たすべき役割はまだまだ大きい筈である。ただし、そうした総合的な理解に際して、私たちがこの国のどこに魅力や面白さを見出すべきかを再考する時がきているように思う。カナダといえば長らく多文化主義やイマージョン教育、あるいはケベック州政治や日系人のリドレス運動などに多くの関心が集まってきたが（もちろん、これらのテーマは重要であり続けるが）、現代カナダはどのような特徴を持つ国としてどの視点から検証されるべきなのかを、一度立ち止まって考える必要がありそうだ。

カナダ関連の講義を行っていると、この国に特異かつ固有のテーマという以上に、世界的な問題にカナダがどのような立場を取ってきたかという点や、アメリカ合衆国や日本との比較に学生の関心が向かう傾向を感じる。最近 JACS がメディアや外部団体から専門家を紹介して欲しいと依頼される際の内容も同様である。それならば私たちは、世界的課題に対するカナダの特徴や立ち位置（SDGs とカナダ）を捉え直す必要がある。テロとの戦い、マリファナや医療、ジェンダー、教育、労働環境、福祉と貧困問題、国際貿易など、知りたいトピックや情報をアップデートしたいテーマは無数に存在する。それらに対する知識の枠組みを集約して整えることが、学会の社会貢献に

（次ページに続く）

JACS Newsletter No.115（March 2020）// **本号の内容**：JACS の現状と今後の展望（田中俊弘）●報告：先住民女性と日本人女性の邂逅―カナダ先住民を迎えた国際イベントのご報告（岩崎佳孝）●研究紹介：ケベック・ナショナリズムとケベック間文化主義の可能性（荒木隆人）/ 飯野プロジェクト――シニア会員の研究活動（高村宏子）●第 45 回年次大会についての予告（矢頭典枝）●**事務局より**（第 3 回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品募集、「トラベル・グラント」募集について、第 32 回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集、会費納入について（お願い））・・・・・● **編集後記**

繋がる筈である。

表層的な情報が無料で容易に手に入る時代だからこそ、基準となる説明や、より正確かつ深みのある情報の提供は、私たちが意識すべき重要な課題であろう。たとえば、カナダに関する固有名詞をどのような日本語に訳すかについてのJACS基準が提示できれば、活用してくれる団体や研究者は少なからずいる筈である。また、学会サイトには『カナダ豆事典』が掲載されているが、この事典は今でも一定のアクセスを得ていて、内容に関する問い合わせが事務局に届いている。その意味でも、豆事典項目のアップデートと新規項目の追加が急務である。共同研究委員会（委員長・**岸上伸啓**理事）で、その作業に取り掛かり始めているが、多くの会員の協力を得ながら、JACSがカナダに関する情報発信基地としての役割を強めていければと考えている。

最後になるが、会員相互の交流や共同研究機会の促進が、今後のJACSにとっては何よりも重要である。現在進んでいる名簿改訂作業で、電子メールによる情報発信と授受が容易かつ頻繁になることが期待されている。最近、会員間の情報共有が不足していた反省もあり、その改善が、学会活性化の鍵を握るのではないかと思うし、会員諸氏には、その活用と一層のご協力を賜り、皆でカナダ像の再構築を進めていければと願っている。

（日本カナダ学会副会長・麗澤大学）

＊　＊　＊

＜報告＞

先住民女性と日本人女性の邂逅―カナダ先住民を迎えた国際イベントのご報告

岩崎　佳孝

私が現在勤務する甲南女子大学では、2019年10月21日から26日にかけて、学内の助成「2019年度　甲南女子大学教育イノベーション・プロジェクト」の受給を得て「北米に生きるマイノリティ女性―先住民女性、そして日本人戦争花嫁」というイベントを実施した。

同イベントは、カナダとアメリカ合衆国に居住する先住民の研究を専門とする私が担当する1年生、3年生ゼミと、アメリカ研究とフランス研究を専門とする同僚2名の1年生、2年生、4年生ゼミと、大学図書館の共同開催によるものであった。

3つのゼミに所属する学生たちは、女性のエンパワーメントという女子大ならではのテーマに基づき、2019年4月からイベントの準備を開始した。私のゼミではカナダの先住民、とりわけ女性に関わる翻訳と学習を行い、他方アメリカ研究を専門とするゼミでは日本人戦争花嫁へのインタビューをまとめた書籍の翻訳、フランス研究を専門とするゼミでは日仏女性の親たちの子育てに関する考えについてまとめる作業を行った。学生たちはそのゼミの成果を共同授業で報告し、質疑応答を行い、最終的に複数の翻訳物やパネルにまとめていった。これらは10月21日から一週間大学図書館の特別室に展示され、来訪者に対する案内と展示物の説明も学生が分担して務めた。そして26日のイベント最終日の国際シンポジウムでは、学生が会場設営、受付、茶菓の提供を行いながら、先住民女性ゲストの講演とワークショップに参加し、成果発表も行ったのである。

なお上記イベント（前半部の）全容について詳しくは、2020年3月発行の『甲南女子大学研究紀要I』第56号掲載の、**ウォント盛香織・岩崎佳孝・木下裕美子**共著による「学生主体による学科・組織横断型アカデミック・イベント創出プロジェクトの成果と課題（1）」を、後半部については21年春発行の次号紀要に掲載予定の「同（2）」をご覧いただきたい。

私はこの度のイベントを、学生にカナダの先住民について学ばせる機会にしたいと考えた。そこで、様々な文化と歴史をもつ先住民集団の中から、今回はメイティ（Métis）についての基礎的な知識を得させると共に、女性のエンパワーメントについて考える素材として著名なメイティ女性作家の著作を翻訳させることにした。さらにその女性を大学に招き、カナダで先住民として生きる現実についての講演の聴講や対話を行い、それと共にメイティ

の文化にも実際に触れてもらうことにした。

1年生ゼミ13名は3つのグループに分かれ、カナダで勲章も授与された著名なメイティ作家**マリア・キャンベル**（Maria Campbell）の二冊の絵本―先住民の世界観を知ることができる *Little Badger and the Fire Spirit*（小さなアナグマと火の精）と、先住民文化の諸相を解説した *People of the Buffalo: How the Plains Indians Lived*（バッファローの民－平原インディアンのくらし）―を半年かけて翻訳（後者については抄訳）した。完成した翻訳は簡易製本し、原著と共に図書館に展示した。

キャンベル氏は、米加の大学のテキストにも採用され、日本では未訳ながら世界各地で翻訳されている代表作 *Halfbreed* で知られ、先住民、非先住民を問わず多大な尊敬を得ている著作家であるが、日本ではあまり知られていない。後述するように今回のイベントでは当初、カナダ先住民の思想や文化を子供向けに比較的平易な英語でまとめた上記二作を翻訳すると共に、キャンベル氏に講演を行っていただく予定であった。

3年生ゼミの10名は2つに分かれ、講演とワークショップの予習として、ほとんど知見のないカナダ先住民の歴史と文化、さらに講師のプロフィールについて、英語と邦語の文献を読み、4枚のパネルにまとめた。

私は縁あってキャンベル氏と親しく交際させていただいていたこともあり、この度のイベントをわが国に氏を紹介するまたとない機会と考えたので氏をお招きし、ご本人からも快諾を得ていた。しかしながらその後、80歳近い高齢と体調悪化による医師の長距離旅行禁止により、誠に残念ながら訪日を断念せざるを得なくなった。そこでキャンベル氏の推薦により愛弟子のゲルフ大学准教授**キム・アンダーソン**（Kim Anderson）博士に講演を依頼し、さらにカナダで活躍する舞踏家**イヴォンヌ・シャトランド**氏（Yvonne Chartrand）をお招きして先住民メイティの有名な伝統的舞踏ジグ・ダンス（Jig Dance）のワークショップを行ってもらうことにした。アンダーソン氏、シャトランド氏ともにキャンベル氏と同様、先住民メイティの血統をもつ女性である。

イベント最終日の前日25日には、カナダ大使館広報部長**マット・フレーザー**参事官にご来学頂き、キャンベル氏およびシャトランド氏と共に甲南女子大学**森田勝昭**学長訪問後、図書館で学生の翻訳物やパネルを観覧していただいた。

翌26日の国際シンポジアムでは、アンダーソン氏の“Indigenizing the Campus in Canada”と題する基調講演が行われた。自身が先住民女性として、あるいは大学の教育者として、キャンパス内のパフォーマンスというかたちで先住民に対するカナダの歴史的不正を訴えながら、マイノリティたる先住

イベントのポスター

民（女性）学生たちに差別から身を守るシェルターを学内に提供し、そこを失われつつある先住民としての自覚、文化、伝統、そして誇りを取り戻させる場とする試みについて語ってもらった。その後、複数の学生が代表となってアンダーソン氏と席を並べ登壇し、氏に英語で質問を投げかけた。アンダーソン氏は質問のレベルの高さに感嘆しつつそれらに真摯に答え、活発なやり取りが交わされた。

その後のシャトランド氏によるダンス・ワークショップでは、先住民メイティの伝統的な装いを身にまとったシャトランド氏が、ジグ・ダンスが差別と迫害により北米各地に離散したメイティたちの絆を確認するものとして意味をもつことについて語り、フィドルによる音楽の伴奏のもとRed River Jig等代表的なジグ・ダンスを披露した。その後、氏の誘いにより、参加者はさまざまなジグ・ダンスを実際に踊った。最初は躊躇し、おずおずと加わった参加者たちは、次第に快活な音楽と共に手を取り合って輪になり、パートナーを変えて縦横無尽に動き回るジグ・ダンスを大いに楽しみ、最後は笑顔と笑い声の中ワークショップは終了した。なお基調講演、ワークショップのいずれも、甲南女子大の学生や保護者、教職員のみならず、他大学や一般市民の方々も参加した。

イベントに参加した甲南女子大の学生たちからは、英語に自信がなく自分には到底できないと思っていた翻訳を完成させたこと、翻訳物やパネルに対し来館者からお褒めの言葉を頂いたこと、さらに人生で初めて英語で講演を聴き、また先住民の舞踊を体験し新たな知見と貴重な経験を得られたことに対し、喜びの声が寄せられている。

アンダーソン氏とシャトランド氏はその後東京に向かい、カナダ大使館主催行事において、アイヌのひとびとと交流する機会を得たと聞く。今回のイベントを契機とする両氏の訪日が、カナダの先住民と日本の一般市民や先住民との親交を深める契機となり、より良き未来の構築に向けての何らかの礎となることを願ってやまない。

なお今回のイベントでは、カナダ大使館広報部補佐官**寺内美佐子**様、**佐藤信行**会長および事務局の**本田隆浩**会員のご厚意により、カナダ大使館と日本カナダ学会からのご後援を頂戴することができた。この場をお借りして心より御礼を申し上げたい。

（甲南女子大学）

＊ ＊ ＊

甲南女子大学学長室にて記念撮影：（右から一人おいて）森田学長、アンダーソン氏、シャトランド氏、フレーザー参事官、岩崎

＜研究紹介１＞

ケベック・ナショナリズムとケベック間文化主義の可能性

荒木　隆人

私は神戸大学法学部在学時からケベック州がカナダ連邦政府に対して行う政治的自決権を求める運動、いわゆるケベック問題に関心を持ってきた。京都大学大学院法学研究科や大学院在籍中に留学したケベック大学モントリオール校政治学研究科での研究を経て、2015 年にケベック問題についての研究成果を『カナダ連邦政治とケベック政治闘争―カナダ 1982 年憲法を巡る政治過程』（法律文化社、2015 年）として出版した。

その内容をここで簡単に紹介したい。本書の目的は、1967 年から 1982 年に至るカナダ憲法闘争の政治過程分析を通じて、カナダにおけるケベック問題の本質を明らかにすることであった。マルチナショナル連邦制論は、一つのネーションからなる国家を原理とする、近代の国民国家論の再検討を志向する諸々の研究において広く議論されるようになっているが、その源流の一つは、カナダ連邦政府とカナダ連邦の一つの州であるケベック州との 1982 年憲法を巡る政治闘争の中で生じたものである。それゆえ、この憲法闘争を検討し、さらにこの憲法闘争の渦中に登場したケベック州政府の独自の人権理解、とりわけ言語権の主張の政治的な特徴を明らかにすることで、カナダのマルチナショナル連邦制論に新たな像を提示しようとした。

本書の検討を通じて明らかになったことは、以下の通りである。カナダ・ケベック憲法闘争において、カナダ連邦政府の首相であったピエール・エリオット・トルドー (Pierre Elliott Trudeau) は、近代の社会契約論的な国家観に基づき、個人主義的人権観のカナダ全体への徹底を図り、その上でカナダを国民国家的に統合するというものであった。他方、ケベック州の首相であったルネ・レヴェック (René Lévesque) は、言語の権利を個人及び個々人からなる集団がその言語を使って自己実現するために要求する個人的であると同時に集団的な権利として理解するという考え方を提示した。つまり、ケベック社会では、個人の権利を拡大するために集団主義的な方法を採用するという考え方が登場した。こうして、一方でケベック社会の根本問題である固有の言語使用権を提唱し、他方でカナダとの純粋な分離独立ではない「主権・連合」を提案することでマルチナショナル連邦制に強固で柔軟な政治的適応力を与えることがレヴェックの意図であった。結果として、レヴェックとトルドーの間の憲法闘争は、カナダ国家の統合に寄与するダイナミズムを生み出していたと言える。

最近の私の研究関心は、ケベック州で提起されている独自の社会統合理念である間文化主義 (interculturalisme) の可能性について理論的に実証的に検討することである。その成果として近年発表した二つの論文の内容を以下に紹介したい。一つは、「ブシャール＝テイラー委員会による間文化主義のケベック社会における受容に関する一考察」（『ケベック研究』 第 9 号、2017 年 9 月、日本ケベック学会）である。この論文の目的は、文化間対立の調整を目的としたケベック州政府の諮問委員会であるブシャール＝テイラー委員会が提起した間文化主義という社会統合政策における理論的問題点を、ケベック州のフランス語系多数派の主要な社会集団の見解を基に明らかにすることであった。ケベック州内の一連の文化間対立の問題を受けて、州政府が 2007 年に設立した諮問委員会であるブシャール＝テイラー委員会は、多数派であるフランス語系カナダ人と移民などの少数派の共存のための社会統合政策として間文化主義を提示した。この間文化主義を多文化主義 (multiculturalisme) よりも統合の点を重視する新たな社会統合政策として期待する向きもあったが、他方で委員会による間文化主義の公表直後から現場のケベック社会ではその受容に大きな困難が伴った。委員会の提言に対して州首相の反対やフランス語系多数派の知識人からの批判が相次いだのである。

以上の論文の検討から明らかになったのは、フランス語系多数派がブシャール＝テイラー委員会の間文化主義に対して次のような問題点を感じていたことである。ブシャール＝テイラー委員

会の提案した間文化主義の理論に基づく文化間対立の調整様式「妥当な和解（accommodement raisonnable）」では、文化間対立の調整の責任を州民の選挙という手段で選ばれた州議会の判断ではなく、選挙によらない裁判官の判断に任せることになる。この司法的な調整様式では、文化間対立で差別を受けた個人の権利保護を重視するため、フランス語系多数派の集団的権利としてのケベックの固有の文化の保護を図る上で十分でない。以上のように、ブシャール＝テイラー委員会の提案する間文化主義では、フランス語系多数派は自らの多数派の文化や価値観が少数派に侵害される不安感を強く感じていたのである。

次に、間文化主義の可能性についての研究した第二の論文として「ライシテと『ケベック価値憲章』に関する考察―歴史文化的遺産と宗教的シンボルを巡る論争を通じて―」（『カナダ研究年報』第 37 号、2017 年 9 月、日本カナダ学会）の内容を紹介したい。

この論文の目的は、ケベック州政府が 2013 年に政教分離（ライシテ）について提起した法案「ケベック価値憲章」（公務員が勤務中にこれ見よがしな宗教的標章の着用を禁ずることを命じる法案）に焦点を当て、その法案の作成をもたらした原因を理論的及び実証的に明らかにするものであった。当時のケベック党政権は、上記のような厳格な政教分離法案を主張する一方で、ケベック州の多数派であるフランス語系共同体にとっての宗教的シンボルであるケベック州議会議事堂内における十字架を取り外すことには反対していた。この論文の検討により明らかになったのは、2008 年にケベック州政府による文化間対立の調停のための諮問委員会として設立されたブシャール＝テイラー委員会が提起した政教分離政策の提案である「開かれたライシテ」の原理が、共同体というよりも個人の信条の保護という点を重視していたため、ケベック州議会の十字架を単なる歴史的な文化的遺産ではなく、宗教的なシンボルとしても考えるケベックの一般的市民の感覚に対して十分に応えることができなかったことである。

ブシャール＝テイラー委員会が提案した間文化主義は、理論上は、多数派の文化の存続に配慮しながらも、少数派の権利を擁護し、共に対等な立場で新しい共通文化を創設することを目指すものであったが、以上の論文の検討から明らかなように、その道のりは決して平坦ではない。実際のケベック政治の態様を実証的に検討しながら今後の間文化主義の可能性を慎重に見極めていきたいと考えている。（岐阜市立女子短期大学）

＊

＜研究紹介２＞

飯野プロジェクト―シニア会員の研究活動

高村　宏子

「飯野プロジェクト」とは、現役を退いた後もカナダ研究を楽しみながら続ける JACS 会員のグループである。グループといっても、現在たった３人。研究代表の名前からそう名づけた。メンバーの**飯野正子**（元津田塾大学）、**原口邦紘**（元外務省外交史料館）、**高村宏子**は、JACS 結成当初からの会員で、研究分野（日系カナダ人の歴史）が共通だったことから、長年、交流の機会も多かった。気心の知れた関係といってもよい。

３人によるプロジェクトがスタートしたのは、2015 年、JICA（ジャイカ／国際協力機構）の学術研究プロジェクトに応募したことがきっかけだった。しかし伏線は、それ以前の 2013 年、JACS 年次研究大会（神田外語大）にあった。たまたま私が司会をつとめた自由論題部会で、原口会員の報告に感銘を受けたからだ。当時、定年を迎えつつあり、研究から足を洗いかけていた私に待ったをかけてくれた出来事だった。

アルバータ州における日系コミュニティーの日系人史編纂事業を事例とした研究は、原口会員がエドモントンの日本国総領事館に赴任中、日系社会と密接な関係を築きつつ、地道な調査を通じてまとめた成果で、それまで研究が進んでいなかった分野であった。カナダ研究にはまだまだやり残したことがたくさんある、後輩研究者に残したいことがある、一人では無理だが、複数で取り組めば夢ではないと、気づかせてくれた。そんな思いを飯野会員に打ち明けると、楽しく続けられ

るグループなら、と彼女も同意してくれた。

原口会員に声をかけると、謙遜家の彼は予想通りダメダメという返事。しかし、カナダの中央、平原州のあたりに詳しい彼の助けなしに日系カナダ人の歴史を語ることは難しいと思っていたところ、仲間に加わってくれた。こうして飯野プロジェクトが生まれた。飯野代表は、長年にわたって多くの日系人にインタヴューを続け、日系カナダ人史の研究者として日本でもカナダでも最も信頼されている研究者である。

プロジェクトが具体的に動き出したのは、ヴィクトリア大学主導の大規模学術プロジェクト Landscapes of Injustice（不正義の光景）から飯野代表に参加呼びかけがあった時だった。第二次大戦中カナダ西海岸の日系カナダ人が戦時政策によって失った不動産等の損失と、それらに対する戦後の補償を見直す試みで、カナダの院生や若手研究者を中心に取り組まれていた。

われわれがプロジェクトに貢献できるとすれば、戦争直後カナダから日本に送り返された日系人4,000 人が戦後たどった運命を明らかにすることではないかと考えた。この提案はすぐに採用されたものの、「日本からの応募には予算が用意されていないので、自分たちでスポンサーを探すように」と言われてしまった。梯子をはずされてしまった私たちが思いついたのが、JICA のプロジェクトへの応募だったというわけである。

一番苦労したのが、現役時代とちがって研究会の場所が簡単に借りられないことだった。最初は喫茶店などを利用していたが、片隅でも長時間ノートを広げて占拠するのは気が引けた。現在は「喫茶室ルノアール」の貸会議室を利用しているが、これが誠に具合が良い。いつも利用する新宿の店は部屋のサイズが小さく、居間か応接間にいるような気分で研究会ができる。部屋代は、リーズナブルな室料プラス人数分のコーヒーの注文だけ。これもうれしい。

さて、飯野プロジェクトには3人のほか、日系カナダ人の**中山信子**さんにアドバイザーとして加わっていただいている。カナダ生まれで、終戦後 14 歳で両親とともに日本に来て以來ずっと日本で過ごしている方で、日本とカナダに日系人の広いネットワークをもち、日系社会の事情に詳しいので、彼女の助言はとても有難い。

プロジェクトでは、それぞれがバンクーバー、エドモントン、カルガリー、トロントなどに出張して、日系人にインタヴューしたり、関係資料を集めたりした。また、日本では東京のほか滋賀県や和歌山県を訪れて日本在住の日系人から話を聞き、その記録が貴重な資料となった。これらの人々は全員が戦前生まれの高齢者であるため、「お元気なうちに」という思いに押されていたような気がする。われわれ研究者の側の事情も似たようなものである。

メンバーはそれぞれ、町内会が、同窓会が、その他いろいろと、忙しそうなのだが、お互いに迷惑をかけてはいけないと心に決め、おかげで成果はあがっている。これまでに『JICA 紀要』に研究ノートを2本、論文を1本発表し、2017 年には日系カナダ人によるシンポジウムを行った。同じく 2017 年の JACS 年次研究大会（国立民族学博物館）には、メンバー3人が「戦後日系カナダ人史の新たな展開」のセッションに司会、報告者、討論者として参加した。しかし何よりの成果は、現役時代とは違い、業績や評価に縛られずに好きなことを研究でき、自由に話し合える仲間を得られたことだと思っている。

（元東洋学園大学）

＊ ＊ ＊

(((事務局より)))

◆第 3 回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品募集

日本カナダ学会賞は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資することを目的として、カナダに関する優れた邦語書籍及びその著者に対して授与する学術賞として、日本カナダ学会が 2014 年 10 月に創設しました。この度、第 3 回受賞候補作品を募集します。皆様からのご応募・ご推薦をお待ちしています。**(1) 対象作品**：①カナダに関する邦語書籍（学術書、翻訳書、啓蒙書等）。固有の ISBN を有するもの、②全体の 8 割以上が日本語で記述されているもの（ただし、日本語と他言語で

同一の内容を記述されているものである場合には、日本語で記述されている割合が、全体を記述言語数で除した割合以上であること)、③ 2018 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日までの間に刊行されたもの。**⑵ 審査**：日本カナダ学会賞委員会において審査を行います。推薦者（自薦・他薦可）は、該当書籍 2 冊と推薦書（自由形式、A4・1 枚以内）を添えて、郵送により、ご応募ください。なお、応募書類・当該図書は返却致しませんので、あらかじめご了承ください。**⑶ 応募期間**：2020 年 4 月 1 日～ 5 月 2 日（必着）。**⑷ 提出先**：〒 162-8473　東京都新宿区市谷本村町 42-8　中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室気付　日本カナダ学会事務局宛。**⑸ 受賞作品の発表及び表彰**：受賞作品の発表及び表彰式を、9 月に開催される第 45 回年次研究大会で行う。受賞作品の著者に対し、正賞（授与記）と副賞（賞金 10 万円、翻訳書の場合賞金 8 万円）を贈呈。**⑹ 問い合わせ**：電子メールにて事務局まで。

◆「トラベル・グラント」募集について

2020 年度（2020 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日）までの間に、カナダおよびカナダ以外の国（日本を除く）で開催される国際会議などでカナダ研究について報告をする本学会会員に旅費一部補助の制度です。本学会会員によるカナダ研究の成果を広く海外に発信し、研究の交流や国際化を図るのが目的です。ただし、トラベル・グラントは旅費の一部を補助するのが趣旨ですので、旅費のすべてをカバーするものではありません。募集要項は次のとおりです。**⑴ 支給人数と支給金額**：1 名につき 5 万円・最大 2 名。**⑵ 支給対象者**：募集時点において日本カナダ学会会員であること。原則として、専任の勤務先を持たない会員。専任の勤務先を持つ会員でも応募出来ますが、優先度は低くなります。**⑶ 応募書類**：①本学会所定の応募用紙（日本カナダ学会のホームページに掲載）、②国際会議などでの報告が正式に受け入れられたという文書（メールも可）、③出張に関する費用（航空運賃、滞在費、参加登録料など）の見積書。**⑷ 出張後の義務**：①帰国後 2 週間以内に報告した論文を、郵送にて学会事務局に提出すること。②出張に関わる費用の報告書（学会ホームページ掲載の所定の書式）。**⑸ その他の事項**：①当該年度内でトラベル・グラントの予算額（10 万円）が満額執行されなかった場合でも、原則として、残額を次年度への繰越は行いません。②出張期間は当該年度内に終了しなければなりません。③このグラントを支給された会員は、原則として再度応募することはできません。**⑹ 審査方法**：日本カナダ学会理事会における審査機関（対外交流・社会連携委員会）により事前審査を行い、それぞれ 5 月および 9 月の理事会にて最終決定します。**⑺ 応募締切日**：2020 年 4 月末日および同年 8 月末日（年 2 回）。**⑻ 提出先**：〒 162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室気付　日本カナダ学会事務局宛。**⑼ 問い合わせ**:電子メールにて事務局まで。

◆第 32 回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。**⑴ 応募要件**：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。**⑵ 応募資格**：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから 5 年未満の者、(c) 満 40 歳未満の者。**⑶ 原稿枚数**：邦文は横書きで 400 字× 80 枚相当を上限とする（含・図表 / 脚注）。A4 判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は 15,000 語以内（含・図表 / 脚注）＝ A4 判ダブルスペース。いずれの場合も 1 論文につき、コピー 2 部（正副合計 3 部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。**⑷ 論文の推薦**：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。**⑸ 賞・賞金・特典**：最優秀論文賞 1 名に正賞および副賞（5 万円）。優秀論

第45回年次大会についての予告

矢頭　典枝

新型コロナウィルスの感染拡大で先行きが不透明な状況のなか、JACS第45回年次大会（**池上岳彦**企画委員長（立教大学））の準備を着々と進めています。今年は、9月12日（土）・13（日）の両日、JACSにとって大変意味のある東京・八王子の公益財団法人セミナーハウス（通称・大学セミナーハウス）にて開催する予定です。

この大学セミナーハウスは、1979年8月31日～9月2日、日加修好50周年記念日加学術会議・第3回年次研究大会を開催した記念すべき会場です。実は、本大会の企画が始まった昨年の9月、当初の会場として駐日カナダ大使館を第一候補に予定していました。しかし、2020年東京五輪の開催の直後、パラリンピックのカナダ人参加者が集まるイベントがカナダ大使館で開かれることが急遽、決定し、その時期がJACSの大会の開催時期と重なったため、カナダ大使館を会場とすることを断念しました。そこで、**佐藤信行**会長（中央大学）の提言および関係者のご尽力により、JACSが産声を上げて間もない記念すべき大会が開催された大学セミナーハウスへの変更となった次第です。

今年の大会では、基調講演者として**Keith Banting**先生（Queen's University）をお招きし、"Immigration, Multiculturalism and Social Integration"（仮題）というテーマでお話しいただきます。また、シンポジウムでは「分断を超えて―多文化主義・移民・社会統合」をテーマにし、現在、詳細について調整しています。また、自由論題に加え、テーマのあるセッションとして、ICT（Information and Communication Technology）、環境（地球温暖化対策に焦点を当てて）、ケベック文学の三つを企画しています。

大会の詳細は次回のニュースレターでお知らせします。9月前までには新型コロナウィルスがおさまることを願いつつ、多くの会員のご出席をお待ち申し上げます。

（大会実行委員長・神田外語大学）

文賞（佳作）2～3名に正賞および副賞（2万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。**⑹ 締切**:2020年5月31日（必着）。**⑺ 提出先**：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス 佐藤信行研究室気付 日本カナダ学会事務局宛（「JACS研究奨励賞応募論文」と朱筆）。 **⑻ 発表および授賞式**：2020年9月、第45回年次研究大会にて。**⑼ 問い合わせ**:電子メールにて事務局まで。

◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。また、前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うことになりますのでご注意下さい。**一般会員:7,000円・学生会員:3,000円**（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。郵便振替口座:00150-2-151600。加入者名:日本カナダ学会。他金融機関からの振込の場合は、**口座番号**：ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座 0151600 ニホンカナダガツカイ。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は7月です）。ご協力願います。なお会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

＊　＊　＊

★編集後記・・・・・新型コロナウイルスの感染が世界各地に広まっています。日本やカナダでも感染者が多数出ており、予断を許さない深刻な状況となっています。日加間の渡航も制限されるなど、両国間の交流にも大きな影響が生じてはいますが、まずは身の安全を図った上で今出来ることをしていきたいと思います。（JF）